

とう 闘 か 華

発行:ユニオン東京合同
 発行人:佐藤陽治
 東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301
 TEL&FAX 03-3262-4440
 メール info@union-tg.org
 ブログ <http://blog.union-tg.org/>
 ホームページ <http://www.union-tg.org/>
 郵便振替 00110-8-120661

12・23 ユニオン東京合同 第8回組合大会開催!

あけましておめでとうございます。ユニオン東京合同の第8回定期大会が、08年12月23日に開催され、組合員多数の出席と委任状で成立し、08年総括と09闘争方針を論議し決定しました。プリタニカ闘争においては団交要求申し入れを奥井社長に直接手渡したこと、育成会闘争での12月1日ストライキの闘いなど、画期的な闘いの総括をふまえ、この金融大恐慌の時代だからこそ、ユニオン東京合同が現在の力量以上の闘いをしていくために、さらに組織拡大の闘いを進めながら、勝利していくことを確認しました。

役員選挙では投票の結果、現執行委員がそろって信任されました。スト権投票は12月30日に開票されて賛成多数で可決され、次回定期大会までのスト権を確立しました。

--- 今号は定期大会特集号として、大会での各分会発言・来賓の連帯発言で採録できたものについて掲載しています。---

1月26日(月)に、「障害者自立支援法」の学習会を組合員例会として組合員を講師にして持ちます。会場は、定期大会と同じ神保町区民館2階A号室です。なお、さらにまたその会場で、2月11日に臨時組合大会を開催し、春闘の闘争方針などを論議して確定化していきます。08年以上の闘いの年を勝利していきましょう。

2・11 臨時組合大会開催決定!

神保町区民館2階A室にて 14:00から開始

1月5日の定期執行委員会は、緊急に臨時組合大会を開くことを決めました。

大会の目的は、第1に賃金・他の労働条件について春闘要求をつくり、全国の労働者と共に闘うことです。

第2は、分会非正規職組合員の正規職とさせるための要求と、腰痛を引き起こさせた理事会の責任を追及するためにも傷病手当の支給を要求することです。昨年12月1日にも理事会に要求しています。

第3は、闘争資金の積み立て規定を設けることです。理事会の、極悪きわまりない新しい就業規則に対抗して、組合はやむをえず12月1日にストライキを打ちました。組合のストライキは理事会の協約破りのためにやむをえず、組合は打ったものです。

理事会は12月分の賃金とあまつさえ、年末一

時金からも賃金カットを組合を無視して強行しました。ストライキは憲法で基本的人権のひとつとして認められています。組合即刻・全額の返還を要求します。しかし賃金を支給するのは理事側が握っています。あくまでも返還を要求していきます。

しかし組合が、闘っていくためには、通常から闘争資金を積み立ておく必要があります。どこの組合でもやっています。なんぶユニオンが最近、その規定を設けたので、すぐに全組合員に配布しました。ご検討ください。

大会の期日は2月11日(水)午後2時から5時、会場は定期大会と同じ、神保町区民館2階A室です。ご多忙とは思いますが、万障くりあわせてぜひご参加ください。

1月10日 執行委員会
 執行委員長 佐藤陽治

ブリタニカ分会報告

2001年の12月21日にユニオン東京合同を結成して、もうまる7年経ちました。組合結成と同時に、ブリタニカに対して不当解雇撤回の闘争を開始したんですけれども、闘争開始直後から奥井社長を求めて社前にも出て、それから都労委、中労委と経てきましたけれども、奥井社長は一貫して出て来ないという現状の中で、ずっと闘ってきました。

340名全員解雇されて闘っているのは私1人ですけれども、首になった人たちも納得して辞めたわけではないです。仕方がないから辞めていった。闘いに決起できない、したいけど出来ない人もいた。そういう人を代表して私は不当解雇撤回するまで闘っていくつもりでいます。

外資系は、とにかく二重構造で、シカゴに本社というのがあって、そこが日本ブリタニカの経営内容とか、最終的には人事権まで介入してきたらしいんですけれども、最後のときに社長が言ったんですけど、「今現在は、持株会社が全部持株を持っていて、『シカゴ本社』っていつてるけれども、法律的には、日本ブリタニカも『シカゴ本社』も同格なんです。だから、『シカゴ本社』は本社ではない。ただし、実態的には本社が命令とか決断して、そして日本ブリタニカをつぶして、それでブリタニカジャパンを残してという計画を立てて340名の首を切ったわけですが、それを立証するのはとても難しい。この日本の労働運動の中で外資系の中で、そういった事で闘って勝ったっていう判例というか、都労委とか中労委とかも見たけれども、膨大な中でも1つもなかったんです。それでもやはり、大きな岩の中に針を打ち込むくらいの努力なんだけれども、でも何とかぶち込みたい。そこから、こう水がしみ出すようにして、闘えるんだというところを作りたいというところが最終的な狙いで何とか頑張ってます。

ブリタニカはもちろんそういった隠れみの・二重の構造の後ろに隠れて、その奥井社長は実態を知っているので、「シカゴ本社が介入してきて、日本ブリタニカをつぶす」と、そういう事で自分は従ってつぶしたっていう事なんだけれども、それは絶対表立っては言えない。団体交渉に出てくると、それはどうしても言わざるを得ないから絶対出てこない。

都労委でも奥井社長を証人として呼びたいなっていうところもあった。労働委員会は何とか和解をしたい、金銭解決でもいいから和解をさせて、



それを自分達の成績にしたいという、都労委でもそういったところがあったんだけど、ブリタニカ側がキッパリと拒否して、それで和解がなくなった。

中労委なんかでは、渡辺公益委員なんかは、奥井社長が出てこなくちゃ解決しないなっていうところもあるから、自分が要請したら出てくるんじゃないかっていう様な感じで、軽く要請をかけたんだけど、でもきっぱりと拒否した。やはり渡辺公益委員は読み方が甘かった。絶対外資系は、二重構造の陰に隠れて、これはもうシカゴは絶対表に出ないっていうところは、絶対崩さないはずなので、奥井は結局出てこなくて、中労委はなし崩し的に、それはなかった様な事にして結審して、そして不当命令を出したんです。

そういう不当命令を嵩にしてブリタニカは今年の10月はもう不当解雇撤回の事は団交開きませんよ、受けませんよっていうふうな事を言ってきたんだけど、なぜかこの10月の20日にたまたま朝、社前情宣をやった時に、奥井社長が下を向きながら来たんです。9時半になった頃に、私たちがその旗をはったりとかやってる時に下を向きながら、で、私も7年ぶりなんで、「確かあの人が見たことあるな、でも下向いてるし」という感じだったのが、私達のところに来て、旗にハタと気がついて、それでくるっときびすを返したんで、「あっ奥井だ」と思ったんですね。「奥井さん、団交に出てくださいよ」と言ったら、逃げて行って裏口の方から帰ろうとして、私たちは金魚の糞のように行って、結局、会社の中に逃げ込んだんです。それで会社の外で待ってるから出て来いという事で待っていた。そうしたら、タクシーを呼んで、秘書と一緒に正面から出てきた。私以外誰も顔を知らないという事実があったんで、それでみんなの前に顔をさらしてくれたので、次からまた見つけやすくなったなと思うんです。

それで団交要求書も、最初受取らなかったけども、「受取りなさいよ」と渡したら取ったんです。

それで、すかさず、「お前、受取ったな、受取ったな」って7回くらい駄目押しをしたんです。そして、受取ったという事を認めざるを得なくて、それでその後、今までは解雇撤回じゃやりませんよっていったのが、10月24日に今度は、「団交開きます。ただし、会社を代表する者が出て、録音は受け付けません」と書いて、とにかく団交は受けるという事です。

「奥井社長を出せ」という組合の要求書に対し

育成会分会報告1

育成会分会としては、07年12月に労働委員会に不当労働行為という事で救済申し立てをして、労働委員会闘争開始というところから、08年がスタートしました。

その後、団体交渉、あと労働委員会という形で闘争を作ってきたんですけども、団交には経営法曹の弁護士が出るようになって、法人経営側は、責任者が入らない、全く関係ないような役員を連ねて、内容が本当に無い、きちんとした交渉をする態度を見せないという中での団体交渉が続いてきました。

しかし、労働委員会がスタートしたという事で、準備期間は長かったんですけども、法人側が不当な事を言ったり、法人側がそういう態度をすればするほど、それを明らかにする労働委員会という場の中で、きちりそれは不当労働行為であるという事を認めさせていくような場をもてたという事が、逆に団体交渉をどういうふうにかえたらいいのかっていう事が私たちにとってハッキリしてきたと思っています。

労働委員会の中では、なかなか審問に入らないことで、8月には労働委員会に対する都庁前でのピラマキもしまして、ようやく11月に入って審問が動き出して、その中でも、どういう不当労働行為なのかっていう事もハッキリさせられてきたと思っています。

また、育成会分会の中では、非正規の仲間の賃金未払いの請求っていう事もありましたけれども、もう1つ大きな柱として、労災の申請という事もずっと続けて行ってきました。職場に対して、証拠写真の撮影等を求めましたが、組合のものが来るのはダメだと言われるような状況もあり、その中でも、何とか資料を作る、職場の仲間も本当に協力してくださって、職場の写真や、それから職場の図面ってなかったんです。どこに家具があ

ては、「奥井社長は出ません」とハッキリと書いてきた回答書もきました。これはもう挑戦状を受取ったという事にして、闘争を強化して奥井社長を何とか出させると。この340名解雇したっていう事、それはとても重い事なんだという事を、きちんと責任追及をしていくと、不当解雇撤回を闘いを今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



るとか面積がどれくらいだとかっていうのがなかったんですけども、そういったものを今回作事ができましたし、それをもって経過も全部準備して労災も申請を9月に出す事が出来ました。まだその結果は出てきてませんが、そちらの方も進んでいってると思っています。

それから、この1年間、さきほど委員長の方からもありましたけども、本当に育成会分会あげて「闘華」の作成、それからピラの作成、特に団交の起こしを、とにかく手早く的確に準備して下さった事が、私達の労働委員会闘争も正確なものになって、そのローテーションをきちんと作る事によって団交やその記録や労働委員会というものが、きちんとまわっていったなと思います。ですので、これをまた今後、力にして、次に向けていけるようにしていきたいと思っています。

ストライキで今年の1年間の総括ということではないですけども、この1年間、闘って闘って、職場の中もひどい状況で、団体交渉も組合と話をしないという態度なんですけど、職場の中でも、協議する場というものをほとんど拒否してるんです。一方的に、朝の朝礼で「お知らせします」という感じですけど、協議してみんなで考えて結論を出していくという場を作れていません。

こういう状況の中で職場は、業務が回らない方向にいつてますし、その事を理事会が自覚してるのかしてないのかわかりませんが、就業規則を一方的に通告し職員代表も選ばず、これで実

第8回定期大会 報告特集

行したんだからいいだろうと、後の事は別に、それはおいおいやればいいんだからっていう様な事を平気で言い、事前に協議をしたり説明する事は一切拒否するという形で改悪就業規則もスタートしていますので、その事をもって、今後も就業規則改悪反対、白紙撤回という事について、その事

がどれほど職場も悪くするし、私たちの職場は福祉の関係の仕事をしていますので、そういう対話を持たない職場が、いかに福祉を悪くするのかわという事が、今後大きな問題になってくると思うので、私たちはそこに着目して闘っていきたいと思っています。

育成会分会報告2

育成会分会から続けて報告します。

今年は、みなさんのご支援で色々闘う事が出来たという事を、まず、感謝を申し上げたいと思います。ちょっと、身体を壊してますので、座らせて発言することをお許し願いたいと思います。失礼いたします。

さきほどもお話がありましたとおり、ユニオン東京合同育成会分会は、激動な1年だったんだなというふうに改めて感じております。私事としては、佐藤委員長もおっしゃられた、2月に全日本手をつなぐ育成会開創57年来の、職場に労基署からの臨検が入ったという事で、そのきっかけが、佐藤委員長がおっしゃってくださった、私の賃金の残業代の割増賃金未払いの事、それが長年にわたって放置されてきたという事が、世間に満天下に明らかになったと思います。

それに至った経緯としては、1月30日に団交には出てこない理事会三役が集まって、私が会議室に呼ばれたわけですね。それで、何か色々三役で話し合った中で僕1人だけが、そういうふうに入ったわけですが、「未払い賃金を労基法に則して支払う」というふうな事を言ったけど、「どれくらい払えばいいんだという事を示してもらわなきゃ困るじゃないか」と理事長はじめ三役皆が言うので、僕は「使用者がそういうのは用意すべきじゃないか」と言ったわけです。それを、三役が「用意しなきゃダメだ」とか言ったもんだから、「じゃ、そのことを文書で書いてくれ」というふうに言ったら出された「副島理事長1月31日文書」をもって三田労基署に行きました。

それから、2月13日、職場に三田労基署から臨検が入ってなったら、なんか蜂の巣を突いた様に職場が慌しくなって、何事か？というふうな感じで思っていたら、本来職場にあるべき書類が、「リエゾン法律事務所から」と書いて紙がついた書類もあったりして、そういう説明も未だこの期に至って受けてないんですが、結果として色々な指導票を切られたらしいというような状態



になりました。

1月21日から私は、全日本手をつなぐ育成会の中では仕事が変わって、本の発送作業っていう事で、常務理事から命じられたんですけど、雇用通知書が変わるっていうので、きちんとそれは文書で変えてくれ、というふうに職場で再三再四求めてまいりました。しかし、出してきたのは、思い出すところは、3月の28日の段階で、1月21日から3月までの雇用通知書と、それと新年度の雇用通知書が同時にあって、新年度の方に書いてあった中の、「2009年3月31日以降の契約は、その時に継続するかどうかを決める事とする」というような内容の文言が一行入ってきたのは、絶対忘れてはいけないと思っています。これをどういう事を意味するのかというと、「雇い止めをするぞ」と書いてある、と捉えました。

私は、その前に労働災害にあって、ちょっと腰を痛めて、その中でも有給休暇っていうのがあるんだというふうに、組合のみなさんがご指摘してくださった事とあわせて、そういう中で身体を休めながらやってきたんですが、私が職場に出た4月2日に、何か事業を説明するっていう会があるとかっていう事だったと思います。呼ばれてその時に、私は、「この雇用通知書は、絶対こんなもの納得できない。こんな一行文言入れてくるって、到底納得できない。これは組合を通してこれから話させていただく」と言いました。その時の理事長の回答は、「組合には通さない」と言っていました。それはきちんと僕は自分の頭の中にもありますし、その時に言われた言葉が、僕にとっては、今思い出しても本当悔しくて。今まで僕は1998年から全日本手をつなぐ育成会で働いてた、こ

ういう10年以上に渡る、自分で職務記録表とか持ってるわけなんですね。そういう10年を「君が何やってきたのかわからない」とか、そんな事まで副島理事長は、そこまで言い放ったんです。それはもう、どう考えたらいいのか、その時以降僕としては、どういうふうにやっていったらいいのかわからなかったという事で、4月3日以降からは職場に出られない状態になって、7月以降は有給休暇も切れてしまったという事態に陥ってしまいました。

そういう事で、自分としては2009年も激動

だと自覚しております。そして、3月31日というのが、1つの山になってくるとは思っています。3月31日での雇い止めをしようとする動きに対しては、絶対どんな手段を講じてでも私は阻止する覚悟でありますし、それに対して、いろいろと支援を大声でアピールしていきたいと思っております。

自分自身もきちんと改めて2008年を総括し直して、そして新たな2009年の闘いに向けて参ります所存でありますので、皆さまご協力お願い致します。どうもありがとうございました。

育成会分会報告3

私は育成会分会を立ち上げた時から、担当といえますか、張りついてやってきた関係もありますから補足の発言をします。ただ、今当該の2人から本当に自分の気持ちを込めた話をしていただいたので重なる部分は省いて、手短かに概略的なことだけ申し上げたいなという気がしております。

今おっしゃった09年3月31日の雇い止め問題という事をめぐって、これから本当にきちんと闘いを作っていかなければいけないという事を改めて感じたところですけども、第7回大会から第8回大会のこの1年間の中で、育成会分会闘争は非常に大きないろんな起伏にとんだ事をやりながら、現場で闘う当該を含めて組合の力を本当につけてきたと非常に強く感じます。

去年のちょうど12月に第7回大会の中で、ストライキの事をめぐっての論議もあったと思うんですけども、スト権の確立を08年2月にして、12月1日にはストライキを貫徹したという事です。

この1年間には、(続開の回数も含めていえば)

9回団交しています。07年の12月に労働委員会に救済申し立てをしたこともさきありましたが、労働委員会も調査を5回重ねて審問が開かないなかで、都庁前のピラマキも含めて、こじ開けていくという事をやってきました。法人が1年経って10月28日に就業規則の改悪案を再度出してきて、職員や労働組合を無視した形で強引に12月1日から施行するというふうに最終的に言ったのが、11月18日の団交の場です。そこから12月1日まで、組合の執行部先頭に、いろんなイベントも含めてピラマキを毎日貫徹したという集中的な闘いをして、12月1日のストライキを貫徹して、多くの支援の仲間がかけつけてくれた闘いになった。今の段階での組合の力としては、見事なストライキをやったと言っていいと思っております。

課題は多くて、今も提起があったように、やり切れてない事はまだまだたくさんあります。ですからストライキを貫徹できた力をもって、もう1つ中身において力をつけていかなきゃいけないというふうに改めて今思っています。

ただ私が思うのは、10月の執行委員会で組織を拡大しようという事を決めて、実際、神保町で組織拡大街宣をやってきたんですけども、この今の時代(10月の執行委員会というのは、ちょうど金融大恐慌って事が世界で大きく言われたタイミングなんですけれども、そういう時代)に組合が組織拡大をして闘っていくんだっていう事を決めたんです。

これは今、ブリタニカ闘争と育成会分会闘争と2つの分会と闘争を持って、それだけでも非常にいろんな事務量とか、用意しなきゃいけない事、考えなきゃいけない事がいっぱいある中で、今の組合の力では、ともすればもう限界に近いと言ってもいい様な状態ではあったんですが、この時代にどう向き合うのかっていった時に、分会を足



第8回定期大会 報告特集

して闘うという事だけじゃなくて、組合が階級的にこの時代と組合としてどう向き合うのかという事を、正面から考えていこうという議論をして、そして街頭に出たという事があった。それだから、ストライキという形を貫徹できたんだというふうに、基本的なところで私は思っています。一番大きな核心的なポイントは、「労働組合とは何なんだ？ユニオン東京合同はどういう組合なんだ」と

いう事を、この1年間で考え抜いてきたという事です。そういうふうに思ってます。

みなさんの力をもっと引き出せたらいいなというふうに思ってる部分は多々ありますので、これから今日を出発点にまた議論を重ねて、この今出ている議案については十分に討議していきたいし、一緒に頑張っていきたいという感想を述べて発言とします。



連帯発言 (明大生協労組)

08年、1年本当にどうもありがとうございました。とりわけ、中労委で和解提案を大学の方が言ってきたんですけども(編集注:12月26日の中労委調査で和解提案はなくなりました)、その中で11月19日のデモには本当に多くの人に参加いただき、117名の参加でした。ユニオン東京合同からも多くのご参加をいただきましてありがとうございました。

デモは、途中から参加しようとした人が何処をデモしてるかわからないという、上野御徒町界隈で、いわゆるジュエリー通りといわれている宝石屋さんの街の中、それから黒門町の路地、そして黒門小学校の横の路地を通して、最終的に池之端に抜けるという、本当に争団連のデモだな、というふうに言われる程、狭い所をよく入って行けたというぐらいのデモになりました。

私たちとしては、そういう闘いの陣形をつくる中で、今先ほど言いましたように、中労委で大学の方が和解という事を言ってきて、どんな事を言ってるかわかりませんが、私たちとしては、何しろ大学が責任を持って争議を解決するように、ということでそれに対して私たちが出来る限りの事を、特に11月からやってきましたんで、皆様のご協力を得て、来年の2月3月まで闘い抜ける体制を作ってきました。更にこの闘いをとことんやっていきたいと思えます。



12・1スト 全日本育成会社前でシュプレヒコール

最後に情勢を言わせてもらいますと、本当に先ほど育成会分会で言われましたように、向こうは呼びつけてパワハラで労働者一人一人に対して、さっきの表現をすれば、「君は何をやってきたんだ」「君は何もやってないんだから辞めればいいじゃないか」「君が能力ないんだから君の責任だよ」と、一人一人の人格を破壊するような形で首切りの攻撃をかけてくるわけです。これはこの今先ほど言われた通りの状況です。私たちはそういう事に対して、労働者一人一人を大事にして団結して仲間を育てて闘い抜いていく。向こうは何しろ、そういう形できてるわけですから。私たちはそういう労働者一人一人の声に、やはり熱く連帯しながらやっていきたいと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

連帯発言（西部労組交流センター会員）

ユニオン東京合同第8回の定期大会、本当におめでとうございます。

私は、西部労組交流センターの会員で、東京労組交流センターの運営委員をやっています。よろしくお願ひします。

この間、朝、職場に行くときに携帯をあけると、ユニオン東京合同からのメールをいただいたりして、それをみんなに転送してという事で、12月1日のストライキに労働者が本当に労働者の誇りをかけて立ち上がった時の大きさを感じました。

ついこの間、今の派遣切りの中で、みなさんも観られたと思うんですけど、麻生が渋谷のハローワークに行つて、首を切られて相談に来ている、住む所も仕事も奪われ、何でもいいので、仕事をしたいという派遣労働者に向つて、「君、相談員に話しかける時には、何をやりたいかをきちんと言わなきゃね、相談される側も困るんだよ」という様なことを言ってます。

またIBMで、今、勸奨退職という事で秘密文書

が配られて、要するに解雇にもっていく為に、解雇という事を言つてはいけなからという事で、正規の労働者も首を切られていく。その中で、職場にも行けなくなつていく労働者がいるという、こういう状況の中で1人の労働者が労働者の誇りをかけてストライキに立ち上がり、団交をやり、という闘いが今の状況を変えていくんだなと思ひます。

そういう闘いをやる労働組合が、本当に今求められているし、そういう闘いを、山田書院労組の闘いはもう35年、それからブリタニカ分会の闘いも7年、という形で、ユニオン東京合同が積み重ねてきた事が、これからの時代に本当に大きく労働者の解放に向つていく道だと思ひます。

東京労組交流センターも皆さんと一緒に09年も頑張りたいと思ひます。東京労組交流センターの09年の旗開きを、1月6日に豊島勤福で夜、行いますので、是非皆さんも参加していただけると、ありがたいなと思ひております。よろしくお願ひします。

質疑応答発言（代理人発言）

それでは、労働委員会闘争の代理人から一言申し上げたいと思ひます。

育成会事件なんですけど、就業規則が改悪されて、これをなぜ労働委員会に申し立てないんだという疑問は必ずあるはずですね。皆さん、そう思っているでしょう。

本来であれば、これはまさにその団交拒否そのものでありますから、これを労働委員会に申し立てる。労働委員会技術上は2つあります。これは別件という形にするのと追加提訴なんです。ス労自主がやっておられますけれども、各年度ごとの差別賃金があるので、それは、別件という事で、典型的にはそういうふうになっておられます。

本件は事案的にみますと追加提訴になる、と思ひます。追加提訴は何が違うかと言ひますと、求める救済命令を変更する、という事なんです。ですから、今申し立てている救済命令を別の形に直す、追加するような命令を求めるという構造に直す、というのが追加提訴です。

案件からいってこれは追加提訴が妥当だろう、となるんですけど、これなぜやらないかという、労働委員会の反動化によつていふんです。特に、こういう問題をやる場合には、労働者側参与委員の協力というのは絶対不可欠なんです。こういうものをやつていく場合には、労働者側参与委員が全

面的に協力してくれる事がない限り出来ません。

従来よかつた旧社会党って言つてもいいのかわかりませんが、左派系のそれなりにわかつてる労働者側委員っていうのは全部駆逐されちゃいまして、われわれ労働委員会闘争を扱う上では、非常に最大のネックになつてるわけです。

この育成会の労働委員会闘争も、そういう意味では当然、これを追加申し立てして、そうして併合して不当労働行為救済を求めるという格好になるのは当然なんですけれども、これが出来ないのは、そういう事情です。

ただし、代理人の責任において、これを放置する事は出来ないというふうには思ひます。いろいろ工夫の仕方はあると思ひますが、証人がこれからまだ控えております。この中にこの問題を必ず入れて尋問するという形に、これは代理人私一存ではいけないので、十分議論して決めなさいいけないんですが、一応私の構想としては、これからの証人尋問の中に、この問題をいかに取り込むかと、これが労働委員会技術上、非常に1つの山場かなというふうには現段階では考へています。

ですから、これからそれをどうもっていくかという事で、ここでご報告しておきます。

UTG 活動経過 & スケジュール

08年12月1日ストライキへの支援発言 西村正治弁護士 (タ方のストライキ貫徹情宣での発言)

弁護士の西村です。

今日のストライキに至る闘いの発端というのは、1年半前から始まった事態であります。1年半前、何があったのか・・・。

全く不当な完全いでっち上げの「パウハラ」事件に関して前の事務局長を解任するという事態が発生しました。職員の意見も聞かず、論理も適正手続もない処分の押しつけでした。これが発端となって、分会の結成に至り、今日に至っているわけですが、ここで何があったのかという事を考えると、育成会という法人が本来の障害者福祉の団体から全く変質をしているという事が、その本質であるという事です。

その中で、完全に労働者に敵対するそうした就業規則を新たに強行しようとする、そうした事によって今日の事態になっているわけです。

それを、まさにストライキで迎えうち、絶対にそれを許さないという闘いに立ち上がったという事は、極めて重要な意味があるだろうと思います。

闘いを貫徹して、法人の変質を許さず、完全勝利に向って闘い抜いていっていただきたいと思います。

共に私も連帯して、闘い抜きたいと思います。



組合大会あとの交流会での料理、ごちそうさまでした(^_^)



12月	13日	土	臨時執行委員会 8・15 実行委学習・講演集会
	14日	日	明大生協労組大学理事長長堀自宅闘争 国鉄闘争勝利集会
	15日	月	反戦反核実行委講座
	16日	火	品川臨職庁舎前
	17日	水	ブリタニカ分会社前闘争
			ふじせ闘争
			藤商会闘争
	18日	木	明大支援共会議
	20日	土	緊急執行委員会
	21日	日	部落解放東日本共闘会議総会
	22日	月	山田書院労組鎌取現場闘争
	23日	火	第8回組合定期大会
			『新版 甦る労働組合』出版記念会
	25日	木	明大支援共会議
26日	金	明大生協労組中労委調査・審問 10時～	
27日	土	山田支援共望年会	
30日	火	スト権開票・スト権確立確認	
1月	5日	月	定期執行委員会
	6日	火	東京労組交流センター旗開き
	7日	水	育成会法対会議
	13日	火	ブリタニカ団交
	14日	水	育成会団交
	16日	金	5.27 臨大闘争弾圧裁判
	17日	土	コンテンツ委員会・拡大街宣
	23日	金	育成会都労委第3回審問(反対尋問)14時～
	24日	土	法大闘争集会
	25日	日	反戦共同全活
26日	月	例会:「障害者自立支援法」学習会 (会場:神保町区民館2階A室)	
2月	2日	月	定期執行委員会
	8日	日	都教委包囲ネット集会
	11日	水	臨時組合大会 14時～17時 (会場:神保町区民館2階A室)
	16日	月	09春闘勝利国鉄1047名解雇撤回 生きさせろ!ゼネストへ!!労働者総決起集会(仮称) 18時半～ すみだ産業会館サンライズホール

編集後記

激動の〇九年が始まった。今年をどう闘い抜くのかで、我々を巡る情勢は全く違ったものになってしまうだろう。気合いを入れて闘い抜きたいものだ。

新しき 年決意また 新しき、では。(俊)

全国の闘う仲間から連帯の言葉が組合に寄せられ、それらに勇気づけられています。激動の 09 年を激励を糧に「一步前進」と参ります。(爽)